

第 2 回大船渡市林地再生対策協議会

日 時 令和 7 年 8 月 8 日（金） 13 時 30 分

場 所 大船渡市役所議員控室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 出席者紹介

4 協 議

(1) 森林災害復旧事業について……………資料 1

(2) 被害調査の実施状況について……………資料 2

(3) 森林復旧の進め方について……………資料 3

(4) 今後の主な予定について……………資料 4

5 そ の 他

6 閉 会

森林災害復旧事業について

1 被害状況

- (1) 延焼範囲 3,694ha（2月19日発生 324ha、26日発生 3,370ha）
- (2) 被災森林の概況（令和7年5月13日時点） 約3,400ha（調査中）
 - ① 人工天然割合 人工林 50%、天然林 44%、その他（未立木地等）6%
 - ② 所有者形態 私有林 72%、市有林 27%、県有林 1%

2 激甚災害の指定

令和7年3月28日（金） 激甚災害の指定（2月19日、26日発生の林野火災が対象）

3 森林災害復旧事業の概要

- (1) 激甚災指定された場合に適用される補助事業（対象：人工林）
- (2) 負担割合（事業主体：市） 国 1/2、県 1/6、市 1/3
- (3) 事業内容 被害木等の伐採・搬出、伐採跡地の造林（シカ食害対策を含む）、森林作業道開設

4 森林災害復旧事業に係る事務手続等の経過

- 4月24日 計画概要書提出（市→県）
- 4月25日 計画概要書提出（県→国）
- 4月30日 林地再生対策協議会設置
- 5月8日 被害調査開始
- 5月下旬～ 私有林所有者の意向調査事務開始
- 6月25日 計画概要書提出（市→県）
- 6月30日 計画概要書提出（県→国）
- 7月14日 国による第1回災害査定の実施

5 災害査定状況

- (1) 第1回災害査定結果
 - ① 査定年月日 令和7年7月14日
 - ② 査定内容

ア 森林災害復旧事業計画概要書

作業種	計画期間	4月25日提出		6月30日提出※	
		計画量 (ha)	事業費 (千円)	計画量 (ha)	事業費 (千円)
被害木等の整理	令和7年度～令和9年度	125	441,625	119.92	425,147
跡地造林	令和8年度～令和10年度	135	517,995	119.92	368,574
計		260	959,620	239.84	793,721

※ 岩手県から国への提出日。7月14日の第1回災害査定のため、4月25日提出分のうち、現地調査及び森林所有者の意向確認が完了した施行地について、計画量と事業費を精査し、提出したもの。

- (2) 今後の予定

森林所有者の意向確認等を進め、順次計画量等を追加し、その都度国の災害査定を受け、最終的には年内に計画量・事業費が確定する予定。

被害調査の実施状況について

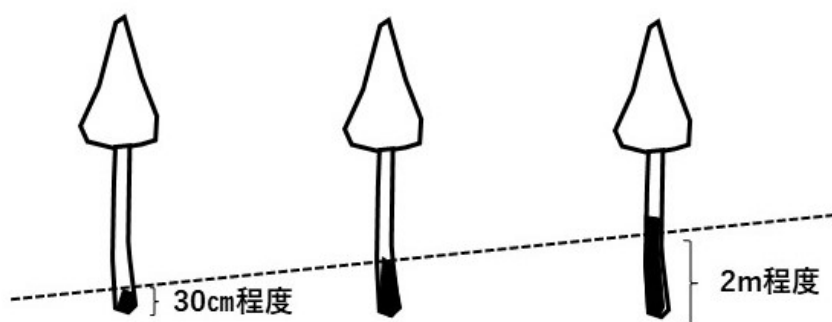
1 衛星画像データ解析

- ・ 令和6年度13号補正予算「林野火災森林被害調査事業費」により衛星画像データを整備
- ・ 画像解析により、立木全体が焼損したものを「全焼」、樹冠の変色が確認されたものを「部分的焼損」に分類（図1）
- ・ 衛星画像では確認が困難な地表火による立木の焼損程度について、現地調査を実施

2 現地調査

- ・ 現地調査は、衛星画像で「全焼」及び「部分的焼損」に分類した地番以外の森林について、林班単位で行い、人工林を優先的に実施
- ・ 森林所有者への意向確認に向け、地番毎に被害判定を実施
- ・ 被害判定は、根元からどの高さまで焼損被害があるか確認し、被害程度に応じ以下のとおり4段階に区分
- ・ 三陸中部森林管理署、大船渡市、気仙地方森林組合と連携して現地調査を進め、現在、補完調査及び図面等への取りまとめを実施中
（写真1）（図2）

⇒ 今後、衛星画像データと現地調査結果を突合し、被害判定を精査（図3）



小	中	大	激
根元30cm までの焼損	高さ2m程度 までの焼損	高さ2m以上 の焼損	立木全体又は 大部分が焼損
衛星画像データ解析の全焼 及び部分的焼損に該当			

図1 衛星画像データの状況

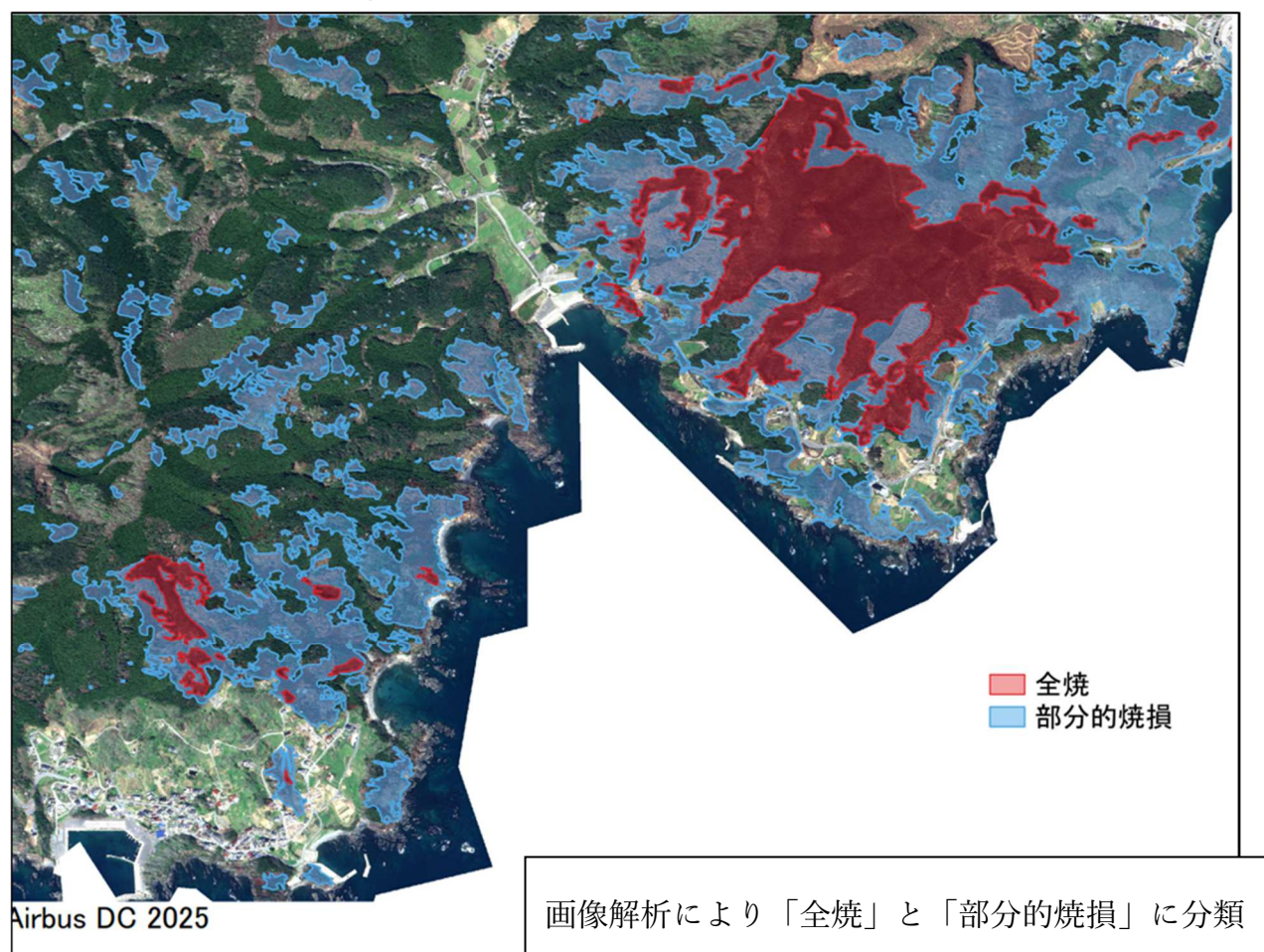
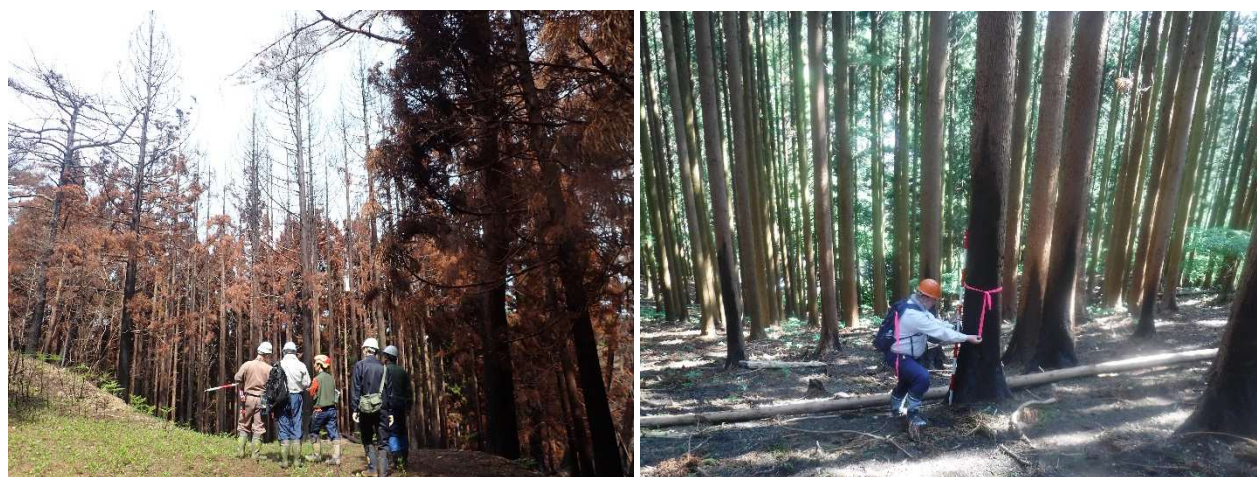


写真1 被害調査の状況写真



現地調査で根元からどの高さまで焼損被害があるか確認

森林復旧の進め方について

1 趣旨

大船渡市大規模林野火災による被災面積約 3,400ha の森林復旧を進めるにあたっては、局地激甚災害指定により適用される森林災害復旧事業を、最大限活用することを念頭に置きつつ、加えて、その他の利用可能な事業も活用しながら、森林の公益的機能の復旧回復を図ることとする。

2 森林復旧の進め方

フローチャートを用い、分類や流れを図解することにより、状況を整理し、被災森林全体の復旧の方向性を検討する。

3 対象

令和 7 年 2 月 19 日及び 26 日に発生した林野火災で被害を受けた森林

4 区分項目の内容

(1) 対象森林の分類等

- ・ 人工林・天然林の別
- ・ 被害状況の度合い
- ・ 保全対象等の有無
- ・ 面的な森林整備の可否

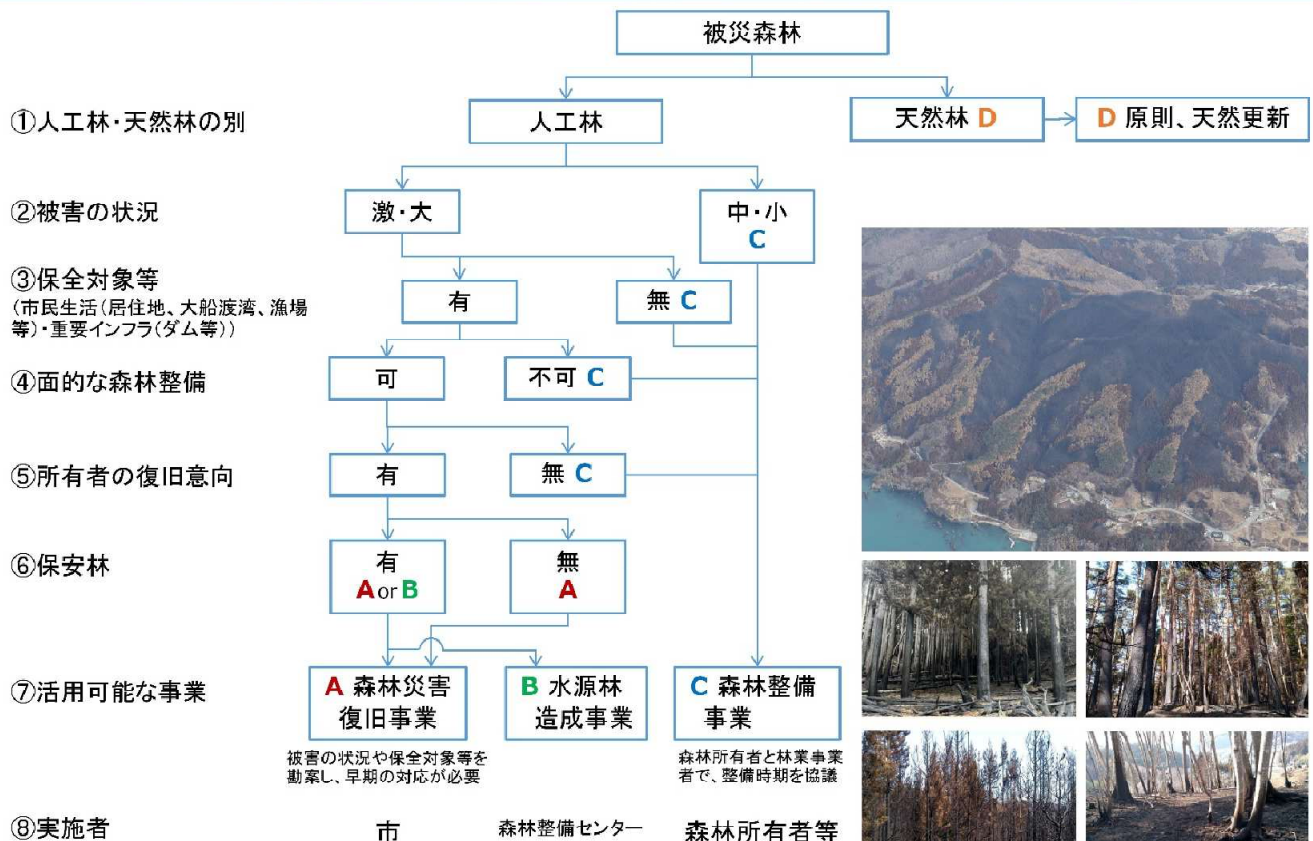
(2) 復旧の意向の確認

- ・ 所有者の復旧意向の有無

(3) 活用可能な事業等

- ・ 保安林の指定状況
- ・ 活用可能な事業と実施者

大船渡市大規模林野火災の森林復旧に係るフローチャート



大船渡市大規模林野火災の森林復旧に係るフローチャートの説明

項 目	説 明
①人工林・天然林の別	・ 森林災害復旧事業は、人工林が対象 ・ 天然林は、天然更新による自然復旧を基本とする…D
②被害の状況	・ 現地調査の結果を踏まえて判断
③保全対象等	・ 市民生活（居住地、大船渡湾、漁場等）、重要インフラ（ダム等）の保全対象を勘案し選定
④面的な森林整備	・ 5 ha以上のまとまった整備を行える区域（複数の森林所有者であっても可）を選定
⑤所有者の復旧意向	・ 森林災害復旧事業の実施に係る意向の有無であり、伐採のみ希望する者は除く ・ 森林所有者が下刈（除草作業）以後の森林整備を実施し、適切に管理すること
⑥保安林	・ 今後、保安林となる予定の森林を含む
⑦活用可能な事業	A 森林災害復旧事業を最大限活用 B 保安林の場合、水源林造成事業の活用が可能 C 森林災害復旧事業を実施しない森林については、必要に応じて森林整備事業等の活用が可能
⑧実施者	A 森林災害復旧事業：市 B 水源林造成事業：国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター C 森林整備事業：森林所有者等 D 天然更新：森林所有者

今後の主な予定について

1 大船渡市林地再生対策協議会

- (1) 第1回協議会（5月22日）
- (2) 第2回協議会（8月8日）
- (3) 第3回協議会（10月以降）
 - ・被害調査の実施状況の報告について
 - ・森林災害復旧事業に係る意向調査の状況について
 - ・森林に係る復旧計画（案）について（1回目）
- (4) 第4回協議会（2月以降）
 - ・森林に係る復旧計画（案）について（2回目）

2 森林復旧に係る地域説明会

- (1) 日時及び場所
 - ① 令和7年9月12日 午後7時（会場 蛸ノ浦漁村厚生施設）
 - ② 令和7年9月16日 午後7時（会場 綾姫ホール）※ 説明会は、①②とも同一の内容とする。
- (2) 対象
被災した森林の所有者及び管理者
- (3) 周知方法
市広報及び市ホームページにより説明会の開催周知を行う。

3 その他の主な事項

- (1) 局地激甚災害の指定に係る災害査定資料の作成及び対応
- (2) 森林災害復旧事業に係る意向調査の実施
- (3) 森林再生に向けた復旧計画の策定

4 参考（スケジュールまとめ）

内容	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務手続等	3/28 激甚 災害 指定	4/24 計画 概要書 提出	査定資料 作成	6/25 計画概要書 再提出	7/14 災害査定	災害査定 (年内に複数回計画：時期は都度検討)							
						事業量追加に応じて計画概要書提出、査定資料作成							
林地再生対策協議会			5/22 第1回			8/8 第2回		第3回				第4回	
			復旧計画策定										
林地再生対策連絡会 議			随時										
被害調査			災害査定へ 向けた調査		災害査定後も、被災した人工林の全て 約1,700haを実施								
森林所有者への意向 調査等			所有者調査			調査用紙 発送							
			意向調査				意向調査	まとめ					
地域説明会						周知 (広報・ HP等)	9/12 9/16 説明会						
森林災害復旧事業						R7設計・ 見積依頼	契約、施工管理、完了確認、支払					補助申請 補助金請求	
												R8設計・ 見積依頼	

※ 実施時期は予定。

※ 第1回大船渡市林地再生対策協議会（R7.5.22開催）資料に記載したスケジュールからの変更箇所は**赤字太字**で表示。